

## 講演

令和4年7月3日 シンポジウム『世界史における近世城郭の意義』

## 『江戸時代の平和と彦根城の歴史』

こんにちは、よろしくお願ひします。

京都女子大学の母利と申します。私の課題は、先程の青柳先生の話にもありましたが、紛争の時代を経て、江戸時代は長期間にわたる平和な時代・社会をつくりました。どのような過程を経て、その時代がつけられたのか、その中で彦根城はどのような意味を持つのか、という話をさせていただきます。

## はじめに

17世紀から19世紀にかけての世界は、東西半球の一体化が社会変動を促した結果、各国で統治体制が再編された時期でした。日本においても

17世紀に徳川幕藩体制という世界の他の国には見られない独特な政治体制が成立しました。彦根城はその時代の統治拠点として機能した城郭という類型を代表する顕著な見本です。これが、世界遺産登録を進める彦根城についての我々の主張です。この主張を軸として、姫路城と大きく、明確な差異を打ち出したいと思っています。

## 彦根城の登録申請範囲の特徴

まず、現在計画している彦根城の資産範囲について説明します。彦根城下町は三重の堀が巡らされています。みなさんのお手元の図にもありますが、中心から内堀、中堀、外堀

と、三重の堀に囲まれています。現在考えている資産範囲は、このうち、中堀までの範囲です。この中堀までの範囲が、完全に残っているのは彦根城と弘前城くらい、しかも、彦根城では、この部分の保存状態が、非常に良好です。これに加え、その外部に藩主の庶子屋敷（埋木舎）が軒ありますが、ここを含めた範囲を計画しています。

この範囲の特徴は、まず、統治のための機能が集約された「城郭の配置計画」が見られるということです。この範囲に藩の公的な施設、その周辺に重臣屋敷を配置するという形となっています。



京都女子大学

母利美和

2点目の特徴は、天守を頂点とする「象徴的な城郭の形態」です。この絵図には描かれていませんが、この山の中心に本丸、天守があり、麓には表御殿が営まれます。その間には、天秤槽などが作られます。また、内堀の周りには、御門が幾つかありますが、それらは非常に長大な多聞櫓を備えた櫓御門です。外から見れば、この御門があつて、その中の建物の様子は見ることができません。しかし、御門を超えて、遠くに、本丸天守、あるいは各種櫓が見える。このように外から見えることを重視した城造りがなされています。こうした城郭の外観・形態を、もう一つの特徴と考えています。

江戸時代の平和と彦根城の歴史

はじめに

17世紀から19世紀にかけての世界では、東西半球の一体化が社会変化を促した結果、各国で統治体制が再編された。日本においても、17世紀に徳川幕藩体制という世界の他の国には見られない独特な統治体制が成立した。彦根城は、その統治拠点として機能した城郭という類型を代表する顕著な見本である。

彦根城の登録申請範囲：江戸時代に「内曲輪」と呼ばれた、彦根城下町の三重の堀（内堀・中堀・外堀）の内、内堀と中堀に挟まれた範囲。本丸の天守と太鼓丸・天祥櫓・西の丸の三重櫓・鐘の丸・表御殿などがある第一郭の外周を囲み、下屋敷の機御殿・庭園・番校・重臣屋敷で占められた第二郭。この「内曲輪」は、限られた藩士や御用達町人以外の出入りは制限され、中堀の外側の武士・寺社・町人の混在地である「外輪（外曲輪）」と呼ばれた第三郭や、さらに外堀より外側の「郭外」の地域とは隔絶されていた。

特徴：①統治のための機能が集約された城郭の配置計画  
・大名を中心に組織化された藩の性格と役割を示す

②天守を頂点とする城郭の形態

・幕府から権威を与えられ、統治の権限と責任を持つ藩の存在を象徴。

⇒ このように、配置計画と形態の両面によって統治体制の在り方を可視的に示す、類型化された拠点施設は、17世紀から19世紀の世界において他に存在せず、全国の城郭の中でも、彦根城は、配置計画と形態を完全な形で現在に伝える唯一の例である。



-1-

彦根城は、このような配置計画と形態によって、江戸時代における日本の統治体制の在り方を可視的に示しており、このように類型化された政治拠点施設というものは、17世紀から19世紀の世界において、他に類例がありません。全国の城郭の中でも彦根城は、この意味において配置計画と形態を完全な形で現在に伝える唯一の例であると主張しています。

1 徳川幕藩体制成立以前の統治体制

では、その統治体制はどのような

作られてきたのか、歴史を追ってみます。

16世紀から17世紀初頭の世界

16世紀から17世紀初頭の世界、これは、アジア、ヨーロッパ、アメリカ大陸を繋ぐグローバルな交流圏が形成された時代です。これによって国際交流が活発化し、これに基づく新しい技術・知識が、既存の国・地域を、その秩序を大きく揺るがせるような現象が起きました。17世紀以降、各国ではこうした現象に対応して、既存の統治体制が再編される状況になりました。このように、17世紀から

19世紀までの間は、それぞれの国ごとに、地域ごとに、現在に繋がる近現代の前提となるような固有な社会の在り方が形成・維持された、そういう時期に該当します。

16世紀から17世紀初頭の日本

日本もその例にもれず、16世紀から17世紀初頭にかけて大きく社会・政治形態が変わりました。

まず、この前提となる16世紀の状況です。この時代には、室町幕府の権力が弱体化していました。その中で戦国大名が各地で台頭する、あるいは国人が台頭する、あるいは宗教

勢力が武装化したことなどが引き金になって、日本中で内戦が発生しました。これが、いわゆる戦国時代です。こうした時代状況の中で、武士の中の一部の権力者が国内の統一に動き出します。すなわち、信長、秀吉、家康という3つの段階を経て、江戸時代の統治体制が確立したのです。「將軍権力の創出」という朝尾直弘先生の有名な論文がありますが、そういう歴史の段階を、詳しく見てみます。

織田信長

まず、信長の段階です。信長は、海外交易による富の蓄積を

1 徳川幕藩体制成立以前の統治体制

□16世紀から17世紀初頭の世界：

- ・アジア、ヨーロッパ、アメリカ大陸をつなぐグローバルな交流圏の形成  
⇒ 国際交易の活発化、新しい技術・知識が既存の国・地域秩序を動揺させる。
- ・17世紀以降、各国では既存の統治体制が再編される。  
⇒ 19世紀までの間に、それぞれの国ごとに、近現代の前提となる固有の社会の在り方が形成、維持される。

□16世紀から17世紀初頭の日本：

- ・弱体化した室町幕府  
⇒ 戦国大名や国人の台頭、宗教勢力の武装化などによる内戦の時代（戦国時代）
- ・16世紀半ばには、武士による国内統一の動き。

織田信長：海外交易による富の蓄積を背景に、大量の鉄砲を入手し軍勢力を高め、領国拡大。東国に対しては武力による地域戦争の停止を命じた「惣無事令」を発する。

豊臣秀吉：「惣無事令」を継承し、西国に対しても停戦命令を出し全国統一を遂げる一方、**兵農分離による武力の一元的統率**を実現させ、**中央集権体制**を目指す。さらに東アジアへの領地拡大を目論むが失敗し、豊臣政権内部に亀裂を生じさせる。

徳川家康：秀吉没後、関ヶ原合戦により政権を握り、合戦での協力大名（分権派大名）との利害調整のため、**幕府による限定した中央集権体制と大名による分権統治体制を併用した新たな国制（徳川幕藩体制）**の形成を目指す。

- ・慶長8年（1603）：家康の征夷大将軍就任による江戸幕府の成立  
⇒ しかし、大阪の豊臣秀頼政権と二元統治の状態
- ・西国の旧豊臣系勢力への警戒＝幕府普請（天下普請）による西国での築城推進  
例：開藩以前：膳所城・福井城・二条城・福井城・加納城  
開藩以後：彦根城・丹波亀山城・篠山城・伊賀上野城  
⇒ これら各城は大阪城包圍網としての役割を担う

□元和偃武＝国内武力闘争の終焉：

- ・大阪陣後の統治体制：元和元年（1615）閏6月、一國一城令の発布  
⇒ 「一領分」あるいは「令制国」ごとに一城に制限し、他の城郭破壊を命じる。  
\* 織豊期に約3000あった城郭は、約170に減少。

- 意義：①諸大名の軍勢力の削減、とくに西国諸大名に徹底させる。  
②大名間の地域戦争の抑止（禁止）。  
③家臣団や領民の城下町集住が進む。

背景に、大量の鉄砲を入手し、軍勢力を高めていきました。その経済力と武力を背景に、領国拡大を図ります。一方、信長は領国外の東北、奥州に対しても武力による地域紛争を停止する「惣無事令」を発しています。最近の研究で明らかになったことですが、一般に秀吉が始めたと言われている「惣無事」は、すでに信長の時代に始まっていたことがあきらかにされています。

**豊臣秀吉** この「惣無事令」を継承した秀吉は、西国に対しても停戦命令を出し、全国統一を遂げます。その一方で、兵農分離による武力の一元的な統率を実現させました。そして、「武力による中央集権体制」の完成を目指したのです。しかしその一方で、秀吉は東アジアへの領地拡大を目論み、ご存のとおり、これは失敗します。そして、この失敗によって、豊臣政権内部に亀裂が生じ、「武力による中央集権体制」も、一時挫折してしまいました。

**徳川家康** これを引き継いだのが家康です。秀吉没後の関ヶ原合戦により政権を握り、この合戦の協力大

名との利害調整のために、幕府による「限定した中央集権体制」、つまり「全面的に中央集権体制にするのではなくて、協力大名との分権統治体制を併用した新たな国政」、これがいわゆる徳川幕藩体制になるのですが、こうした体制の形成を目指しました。この時期が慶長期です。その後、慶長8年(1603)に征夷大將軍になり、江戸幕府を開くこととなります。しかし、この時点では、まだ大坂に在る豊臣秀頼との二元政治体制で、軍事的な緊張があった時期です。

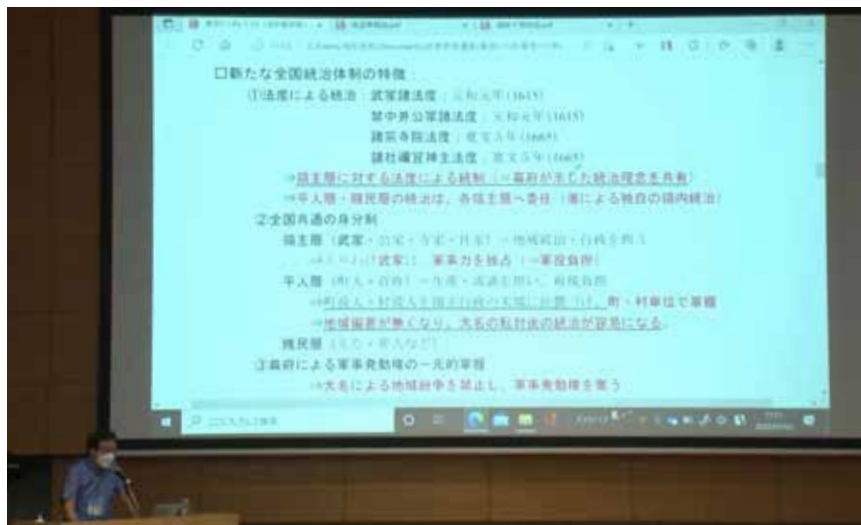
徳川政権は、西国の旧豊臣系の勢力に対する警戒を強め、幕府普請によって、「天下普請」とも呼ばれますが、西国において築城を推進していきます。幕府の開幕以前には、膳所城・二条城、福井城、岐阜の加納城を、「天下普請」によって築城します。開幕以降では、彦根城が慶長8年、ちょうど幕府が成立された同じ年に築城が開始されます。その後、丹波亀山城・篠山城・伊賀上野城と築城されます。これらの各城は、大坂城の包圍網と言われるように、軍

事的緊張の中で造られた城郭です。

**元和偃武** 国内武力闘争の終焉しかし、軍事的緊張は大坂の陣によって解消されます。結果的に「元和偃武」と呼ばれるように、この合戦によって国内の武力闘争が終焉します。一部には部分的な紛争も発生しますが、全体から見れば、ここで大きな区切りとなりました。

この大坂の陣の直後、幕府は一国一城令を發布します。これは、一国単位、あるいは一大名領地単位においては、「お城」は一つに制限するという法令です。その他の城郭は、全て破却することが命じられました。これにはルールを破る、あるいは抜け道もあったようですが、それでも織豊期には約3000あった城郭は、先ほどは150ほどと言いましたが、それほどまでに日本の城郭は激減します。

では、一国一城が出された意義は何かと問えば、まず諸大名の軍勢力を大きく削減することです。特に、西国の諸大名に徹底させたといわれています。その結果、大名間の地域紛争を抑制・禁止することに繋がっ



ていきました。また、一国一城令の以前には、大名が領国内に持っていた支城、重臣たちを配備した軍事拠点がいくつもありました。しかし、一国一城令によって、これらを整理、廃止することによって、家臣団はもともと城下町に集められる傾向になりましたが、家臣団や領民の一部が城下町に集住することが、一気に加

速することとなりました。

## 2 徳川幕藩体制の確立による統治体制

このような過程を経て、新たな江戸時代、幕藩体制による統治体制は作られていきます。それはどのようなものだったのか。まず、中央集権的かつ分権的な体制についてお話しします。

### 新たな全国統治体制の特徴

法度による統治 1つは法度による支配者層の統治です。武家諸法度

**2 徳川幕藩体制の確立による統治体制**

□新たな全国統治体制の特徴：

①法度による統治：武家諸法度：元和元年(1615)  
 禁中并公家諸法度：元和元年(1615)  
 諸宗寺院法度：寛文5年(1665)  
 諸社禰宜神主法度：寛文5年(1665)  
 ⇒**領主層に対する法度による統制(=幕府が完了した統治理念を共有)**  
 ⇒**平民層・賤民層の統治は、各領主層へ委任(藩による独自の領内統治)**

②全国共通の身分制  
 領主層(武家・公家・寺家・社家)⇒地域統治・行政を担う  
 ⇒**とりわけ武家は、軍事力を独占(⇒軍役負担)**  
 平民層(町人・百姓)⇒生産・流通を担い、租税負担  
 ⇒町役人・村役人を領主行政の末端に位置づけ、**町・村単位で掌務**  
 ⇒**地域偏差が無くなり、大名の統制後の統治が容易になる。**  
 賤民層(えた・非人など)

③幕府による軍事発動権の一元的掌握  
 ⇒**大名による地域紛争を禁止し、軍事発動権を奪う**

④貨幣・度量衡の一元的掌握

⑤街道・河川交通・運輸の一元的掌握

その他、酒造統制など

□口政治体制の変容：将軍・大名による独裁から譜代・重臣合議体制へ：  
 幕府政治：3代将軍徳川家光期に**老中合議体制**が整う。  
 ⇒**太目付・町奉行・参勤奉行・殿付城代などを指揮監督し、朝廷・公家・大名・寺社に関する事務を取り扱い、全国統治を担う。**  
 \*老中に就任する有力譜代大名数人を「石の丸」に配置

諸藩政治：3代将軍徳川家光期に**譜定の家老**による**仕置家老制**から**家老合議体制**へ移行  
 ⇒公儀の法度を全大名に一律的に押し及ぼそうとする志向性が強く、寛永飢饉の危機として大名家の領内統治に幕府が指示。  
 ⇒**領内の安定的統治が大名の義務とされ、藩主不在時には家老が領内統治を担う。**  
 \*多くの藩では、重臣を本丸周回「二の丸」に配置  
 ・家老合議による政治体制は、**参勤交代と家臣団の城下集中を前提とした政治構造。**  
 ・家老は主君の代行者として、幕府・家中の双方から認められる存在となる。

譜代・重臣合議体制の意義：個々の将軍・大名の能力に左右されない政治体制  
 ⇒**政治権力の安定性と、社会秩序の安定性をもたらす。**  
 ⇒**将軍・大名は幕府・藩の政治権力の象徴=権威としての存在となる**  
 \*19世紀半ばまでの安定した社会を持続=**「江戸時代の平和」を実現**

- 3 -

は武家に対する、禁中並びに公家諸法度は朝廷や公家に、諸宗寺院法度は寺院に、諸社禰宜神主法度は神社に、このように4つの領主階層に対する法度をそれぞれ制定し、彼ら支配者層を統制しました。しかも、単に統制するというよりも、幕府が示した統治理念を共有するというところに繋がります。これらの法令を前提として各領主は、それぞれの領地に属している平民層、あるいは庶民層の統治を委任されたのです。これが徳川幕藩体制の分権的側面になります。各藩は独自の領内統治を許

される。ただ、前提として彼らは、幕府により定められた各法度と、そこに込められた統治理念を守らないといけない、ということでした。

**全国共通の身分制** もう一つの特徴は、全国共通の身分制を敷いたということでした。まず、領主層、彼らは地域統制や行政を担うことになり、とりわけ武家は軍事力を独占し、直接的に軍役を負担する、そういう存在になりました。平民層は大きく分けて町民と百姓の身分になります。彼らは生産と流通を担って租税負担をする。この町人・百姓の中から町役人あるいは村役人を選び、領主行政の末端に位置付けました。

町人・百姓は個々人を掌握するのではなく、町や村単位で掌握する。これが全国に貫徹されました。そして、個々の町や村には一定の自治が許されるのです。

こうした身分制に基づく統治方法を採用した結果、地域偏差がなくなっています。全ての町や村を、領主行政の末端に、同じように位置付けることによって、行政的な地域偏差がなくなっていました。17

世紀の初め頃には、転封や改易と呼ばれる大名の配置換えがしばしば実施されました。これによって移動するのは、大名を頂点とする武士層・支配者層。彼らは、新たな領地で、新たな領民を治めないといけない。その時に、こうした地域偏差の無い行政の仕組みこそが、新たな土地での、新たな統治を容易に開始することを可能にしたのです。

今日の講演では、賤民層については触れませんが、そうした人々が存在したことも社会的には必要不可欠な存在として意味があったことでした。

**幕府による軍事発動権の一元的掌握** さらに、徳川幕藩体制のもう一つの大きなポイントは、幕府が軍事発動権を一元的に掌握した事実です。大名に対しては独自の武力紛争・武力行使を禁止し、軍事発動権については幕府が一元的に掌握する、そのような状況・体制となったわけですが、その他にも、貨幣や度量衡、街道、交通、河川交通運輸、こうした面についても幕府が一元的に掌握した。これらが中央集権的な側面となりま



す。

一方では、先ほどお話ししたように、領内の統治については各藩が独自に行えた。つまり、徳川幕藩体制は、中央集権と分権統治というものが、非常にバランスの取れた状態とすることができなのです。

**政治体制の変容** 幕府と大名は、こうした統治の仕組みを作り上げていくのですが、その過程において、それぞれの統治を行う主体が変化していきます。17世紀の初頭においては、將軍または各大名が独占的な政治をやっています。これは強権的な政治であったと言えるのですが、それが徐々に幕政においては譜代大名、藩政においては重臣による合議の体制に移っていきます。

**幕府の老中合議体制** 幕府政治においては、3代將軍徳川家光の段階で、老中の合議体制が整います。この老中合議体制においては、大目付が奉行などの指揮監督をする、また老中が朝廷・公家・大名・寺社などに関する事務を扱い全国統治を行うなど、この老中を中心とした合議体制が担うこととなります。

この老中に就任するのが有力な譜代大名です、その屋敷は、西の丸下という江戸城の直近のところに配置されます。後に述べますが、大名家における重臣配置と同じような配置です。

**諸藩の家老合議体制** 諸藩においても、ちょうど徳川家光と同じ頃に、特定の家老による仕置家老制から数人の家老による合議体制に移ってきます。つまり、江戸時代の初期においては、特定の家老が藩主（大名）の代わりに仕置家老として任命され、この仕置家老が全権を握っていた状況があるのですが、これが、次第に家老による合議体制へ移行していきます。この状況がなぜ生まれただかという点、これは京都大学の三宅正浩先生の研究にもあるのですが、公儀の法度を全大名家に一律的に及ぼさうとする、そういう志向性が強く、特に、17世紀の前半に寛永飢饉という危機が発生する状況のなかで、各地の大名領ごとに、この飢饉に対処するのですが、これを幕府が支援・指示することになっていきます。この過程において、公儀の法度を全大

名家に一律に及ぼすことが進み、特定の個人に権限が偏ることを避け、各大名家では家老の合議体制を作り上げていったと言われています。

言い換えれば、領内の安定的統治が大名の義務とされ、藩主が不在の時には、家老層全体が領内統治の責任を担うことができる体制が必要になっていったことです。多くの藩では、この段階頃から、重臣を本丸周辺、二ノ丸に配置することになってくる。これと同時に並行で一城令が出されているので、こういう課題を経て、家老などの重臣を二ノ丸に配置するようになってきたのです。

**家老は主君の代行者** こうした家老合議による政治体制は、参勤交代、藩士が不在の時というのは、必ず参勤交代で藩主は不在となる期間が生じるので、これに対応するためであるとともに、一国一城令によって家臣、特に重臣層が城下に集住させられたことを前提として生まれた政治構造と考えることもできます。そして、こうした政治構造においては、家老層は主君の代行者とし

て、幕府と家中の双方から認められる存在になっていったのです。

**譜代・家老合議体制の意義** 幕府政治における譜代大名中心の合議体制、大名家における重臣（家老）合議体制、この意義はどのように考えられるかというと、まず、個々の將軍・大名の能力に左右されない、そういう政治体制の成立です。特定の將軍の能力、大名の能力によって左右されない、安定した政治体制を作り上げる必要があったのです。これによって、政治権力が安定し、社会秩序も安定するということが実現しました。このような体制になってくれば、將軍や大名という存在は、幕府や藩における政治権力の象徴というような位置付けに変化してきます。「権力」ではなく、「権威」としての存在になるということです。その結果、19世紀半ばまで、「権力」の暴走を防ぎ、安定した社会を持続する、そして、江戸時代の平和を実現することになったと考えることができます。

### 3 徳川幕藩体制下における城郭の特質

次に、江戸時代の「お城」、城郭について見ていきます。政治体制が大きく変化していく中で、「お城」はどのような特質、特徴を持つようになったかについて考えてみます。

17世紀末、ケンペルの『江戸参府旅行日記』 17世紀末に西欧から日本にやって来たケンペルという人物が、『江戸参府旅行日記』を書いていきます。この中で、「お城」は、「たいてい大きな川の岸辺か 丘や高みに築かれている。広大な地域を占め、三重の要塞からなっている。1つの要塞は地形の状況が許すのならば、もう1つの要塞を囲んでいる。どの城にも、きれいな水をたたえた深い堀や、石か土の防壁と頑丈な門があるが、銃砲は備えていない。」と、全体像を述べています。

そして、本丸と呼ばれる「内の城」については、「城の中核で、その国を領有する主君・城主の住んでいるところである。本丸には白壁造りの三層、または四層の高い四角形の塔

(天守)が聳え、人目を惹く。その各階は軒蛇腹で囲んだように小さい屋根で取り囲まれている。」とありま

す。次に「二ノ丸」についてです。「二ノ丸という『第二の城』には、用人・城代および右筆などが住んでいる。その空き地は、時には庭園にしたり、稲を植えたりしている。」

次に第三の外構え、いちばん外の防御施設の内側です。「二ノ丸」と書いてありますが、おそらく、「三ノ丸」の誤りと考えられます。すなわち、「こは、『第三の城』と呼ばれていて、兵隊(これは足軽を含むと思われすが)のほか、城に關係のあるその他の人々の住まいで、そこには誰が立ち入ってもよい。」と書いてあります。

さらに、最後に、「白い城壁、稜堡、城門があり、その上に二層または三層の櫓が建っているが、中でも、軒蛇腹のある美しい本丸天守。…」この後の文がどのように続くかわからないですけども、全体をとらえて、「これらが遠くからでもよく見える」と表現されています。

日本の城郭の典型的構造 来日した外国人は、このように日本の「お城」を捉えていました。その特徴、すなわち、日本の城郭の典型的な構造を示しているわけですが、特に、傍線部のところに注目してみると、黒い太字のところだけ読みますけれども、「第二郭には用人・城代」、おそらくこれは、家老や重臣を指すと思います。そして、「右筆の居住区がある。」これは藩の政治的意思決定に関わる人たち、あるいは大名の側近になる人たちの住居区域であるという意味です。同じく、第三郭について

は、「そこは誰でも立ち入っていない。」と書いてあります。そうすると、逆に、「二ノ曲輪」には立ち入り制限があると捉えられることができるでしょう。外国人は、このように捉えていた。そして、外部からの見え方、眺望です。「天守から見える眺望」の逆、「天守が見える眺望」というものが、外国人の目に飛び込んできた印象であったということにもなるでしょう。

### 3 徳川幕藩体制下における城郭の特質

- 17世紀末、ケンペルの『江戸参府旅行日記』  
城は大抵、大きな河の岸辺か丘や高みに築かれている。広大な地域を占め、三重の要塞からなっている。1つの要塞は地形の状況が許すならば、もう1つの要塞を囲んでいる。①どの城にもきれいな水をたたえた深い堀や石か土の防壁と頑丈な門があるが、銃砲は備えていない。  
本丸と呼ばれる内の城は城の中核で、その国を領有する主君あるいは城主の住んでいる所である。本丸には白壁造りの三層または四層の高い四角形の塔【天守閣】がそびえ人目をひく。その各階は、軒蛇腹で囲んだように、小さい屋根で取り囲まれている。  
二の丸という第二の城には、②用人・城代および右筆などが住み、そのあり余った空地は時には庭園にしたり稲を植えたりする。  
第三の外構えは一帯外の防備施設で、二の丸【三の丸の誤り】すなわち第三の城と呼ばれていて、③兵隊【下級武士】やその城に關係あるその他の人々の住まいで、そこには誰が立ち入ってもよい。  
④白い城壁、稜堡、城門があり、その上に二層または三層の櫓が建っているが、軒蛇腹のある美しい本丸の天守閣—これらがみな遠くからでもよく見える。

#### 日本の城郭の典型的構造

- 傍線①：城郭の構造は水堀・石垣・土塁・城門により区画される  
傍線②：第二郭には用人・城代(家老・重臣)や右筆の居住区  
傍線③：第三郭には誰でも立ち入り可能→第二郭の内側は立ち入り制限あり  
傍線④：白い城壁・石垣・城門・二層三層の櫓・本丸天守が見える眺望

- 城郭に対する家中・領民の意識：金沢藩兵学者有沢永貞「城取本源抄」(万治4年(1661))  
「今、万人の心、其の城のたくまきを見て天下の泰平を仰ぐ」  
⇒「天下の泰平」を、威厳を示す「城」の姿に投影する。

### 4 彦根城の築城と徳川幕府

- 「天下普請」による築城：  
17世紀初頭：関ヶ原合戦後の軍事的緊張の中で、敵対石田三成の佐和山に井伊直政が討射。  
⇒豊臣家・西国諸大名への警戒のための軍事拠点とされた。  
慶長8年(1603)：家康の命により彦根築城が決定。翌年、2代井伊直継の時、周辺諸国の諸大名が動員され着工、慶長11年に本丸天守が完成。  
慶長期普請の特徴：  
①本丸をめぐる一重の堀のみ  
「櫓構の堀・土手・櫓井御成御殿、其外の屋作八大方、産考公御家督以後出来、直継公御代ニハ一重櫓ばかり也」(井伊半鐘)

な問題です。これは、彦根藩ではなく金沢藩の「お城」の事例ですが、金沢藩の兵学者有沢永貞という人物が万治4年、1661年に書いた記録の中では、「今、万人の心、その城のたくましきを見て 天下の泰平を仰ぐ。」と表現しています。これから読み取れることは、「天下の泰平」というものが、「威厳を示す城」の姿に投影されていると考えられています。ここです。ここでいう万人の心とは、武士階級だけに限らないでしょう。おそらく、領民というのも含められた、そういった意味合いを示す記録だと考えられます。

#### 4 彦根城の築城と徳川幕府

これらは、外国人が見た印象、あるいは他の藩でいわれている印象です。では、彦根城は、どのような歴史を経ていったか、あるいはどのようになっているか、あるいはどのようになっているか、あるいはどのようになっています。

「天下普請」による築城 彦根城は先ほども述べましたが、「天下普請」による築城です。17世紀の初頭、関ヶ

原合戦後の軍事的緊張の中で、敵將の石田三成の佐和山城に、井伊直政が入りました。この段階では豊臣家、あるいは西国諸大名の警戒のため、軍事拠点として、位置づけられたと考えられます。

彦根築城は、慶長8年（1603）に家康の命によって決定しましたが、すでに直政が亡くなっていましたので、続く井伊直継の時代に、周辺諸国の諸大名が動員され、築城に着工し、約2年後の慶長11年に本丸天守が完成しています。ただし、この段階の築城は、先程のケンペルが見たような、三重の堀に囲まれた「お城」ではありません。

慶長期築城の特徴 の時期の特徴を見ると、第一に本丸をめぐる一重の堀のみであったことが、江戸時代の中頃の記録「井伊年譜」に記されています。この記録は、井伊家の言い伝えというよりは、柳沢吉保の問い合わせに対して井伊家が元禄期に提出した資料を基にして、書かれたものです。「惣構の堀・土手・櫓並び御成御殿、其外の屋作は大方、直孝公御家督以後出来」となっています。

②本丸天守前に御殿を、鈴木・木俣の両重臣を本丸内の曲輪に配置し、西国への軍事を意識し、城郭の正面として大手を本丸の南面とする  
鈴木石見 (井伊吉以来の重臣)：大手の原曲輪  
木俣土佐 (家康配属の付家老)：湖水に通じる水ノ山崎出曲輪

③本丸の周りに、その他の重臣屋敷を配置し、領内の他の城郭を破綻。  
⇒他の家臣屋敷や足軽屋敷、町人屋敷などの居住区割は行われたが、城郭としての堀・石垣・土塁・城門などは未整備

● 慶長期の軍事的緊張を前提に、西国への出陣と本丸防衛を重視した構造。  
→ 但し、城郭の惣構えは未完成

口大坂陣後の「自普請」による城郭改造：  
彦根城普請再開：元和元年(1615)7月24日、大坂陣後に家督を嗣いだ井伊直孝が、彦根城普請再開にあたり家中への「定」を申し渡す。  
⇒早川弥左衛門以下5名の普請奉行のもと、三重惣構えの自普請に着手。  
\* 元和8年頃に新たな藩庁として「表御殿」が完成。

元和朝期城郭改造の特徴：  
①本丸・二の丸・三の丸と三重の堀による惣構え。二の丸の「内曲輪」には塹石垣と長大な多間櫓・櫓門を整備。三の丸の「外輪(外曲輪)」は土塁と櫓門を整備する。  
本丸(第一郭)：天守・本丸御殿・太鼓丸櫓・西の丸櫓・御守殿・表御殿  
・城米蔵などの公的施設に限定  
二の丸(第二郭)：重臣屋敷(後に下屋敷・庭園・庶子屋敷・落枝を増設)  
三の丸(第三郭)：1000石未満の中級家臣と町人居住区(地子免除)  
郭外(外堀外部)：100石以下の下級武士・足軽と町人居住区(地子負担)  
\* ケンペルの指摘する典型的な城郭構造と一致する。  
②本丸天守前の本丸御殿から、本丸の東麓を埋めて土腰曲輪を造成し、新たに御殿を造営して藩主の住居や藩庁機能を移し、「表御殿」とする。  
⇒「表御殿」に通じる城郭の東面には表御門・馬廐・佐和口御門・多間櫓が設けられ、彦根城の新たな表(正面)として位置づけられ、参勤交代のルートとして用いられた。表御殿が設けられた空間は、軍事的な正面として大手口にとってあり、政治的な表口として機能。  
③本丸内の重臣屋敷を第二郭に移し、第二郭に重臣屋敷を集中させ、表御殿内の「普ノ間」を藩主との合議空間とし、倉する重臣を「普ノ間衆」と称す。  
⇒のちに「普ノ間衆」から家老が輩出され、家老合議制へ移行  
④本丸以下の建築物による重臣の長巻を創出  
「御大進八幡守割の時分、外堀より御見立倉の邊、最初二虎供二付外の櫓より小堀七、(中略)御本丸御成間外堀の丸御守殿へ、たたら重供二との居三御供外、豊利川堤安清道より見懸得へ城申御成御成多之重子重供三付、其後御成堀の、(下略)」  
⇒城郭周囲からの眺望を意識、見られることを前提にした城郭の配置計画  
\* 「善利川堤安清道」は城下の南端、中山道へ通じる臨道橋から城下町への入口付近。

直孝というのは大坂の陣のあとに藩主に就いた人物です。その前代は直継ですが、「直継の御代には一重構えばかりなり」となっています。このように見ると慶長期の堀は、一重構えで、それ以外の中堀、外堀はまだ出来ていない、そういう段階になります。

本丸にも注目してみます。本丸天守の前に「御殿」と書きましたが、「御広間」と後に呼ばれる建物があります。これが藩主の居館になります。また、本丸の曲輪の中には、鈴木と木俣の2人の重臣を配置して

ます。この段階では、まだまだ西国への軍事を意識し、城郭の正面を大坂方向、南を向いた所に大手を設ける配置になっています。

鈴木石見は、井伊家の譜代の重臣です。この石見という人物を、大手の腰曲輪に配置します。木俣土佐は家康から配属された、附家老的な存在です。この家老については、湖に面した、水の手となる「山崎出郭」に配置しました。この段階では、このように本丸の中に重臣2人を配置する構造がありました。一重の堀です。その堀の周りには、その他



描かれた彦根城下 (『朝鮮人進取絵図』より)  
⇒「内曲輪」の内部の建造物は描かれず内部すら描かない＝「内曲輪」内部の閉鎖性



彦根城大手門を正面から見た  
本丸御殿は、江戸時代から長い歴史を持つ。本丸御殿は、  
寛政17年(1805)に焼失。現在は、本丸御殿の復元工事が進められている。  
⇒二つの二重櫓と多間櫓で構成された重厚な京橋口御門 (内曲輪の大手側)

- 6 -

の重臣の屋敷が配置されていたよう  
です。江戸時代、いつ、どこに、ど  
の家臣の屋敷があったかということ  
を記した、「家並帳」という資料が  
あり、それによると、そこに重臣屋  
敷が配置されていたことが分かりま  
す。領内の他の城郭は一国一城令で  
全部破却されています。

他の家臣の屋敷や足軽屋敷、ある  
いは町人屋敷などは、おそらく慶長  
期でも、城下町の居住区割り、縄張  
りはある程度行われていたと思いま  
す。しかし、城郭としての堀、石垣、  
土塁、城門などは、まだまだ未整備

だった段階です。おそらく慶長期の  
軍事的緊張を前提にして、西国への  
出陣、あるいは本丸防衛を重視した  
構造のみで、城郭の惣構えはまだま  
だ未完成な段階であったと考えられ  
ます。

大坂陣後の「自普請」による城郭  
改造 このような状況から、大坂の  
陣の後になれば、彦根城の城郭改造  
が行われます。この段階の普請は彦  
根藩独自で行う「自普請」といわれ  
るものです。もう幕府から命令を受  
けて普請を行ったわけではないので  
す。その普請が再開されたのは、元

和元年(1615)7月、大坂の陣  
が終わって2か月後です。その段階  
で家督を継いでいた井伊直孝が、普  
請を再開するにあたって、家中に対  
して「普請定め」を申し渡していま  
す。ここでは早川弥左衛門、彼は慶  
長期の普請、縄張りに関わった人物  
ですが、彼を筆頭として、普請奉行  
に5人が任命され、三重の総構えの  
自普請に着手しました。さらに、元  
和8年頃には、新たな藩主の居館、  
あるいは藩庁としての機能を持つ表御  
殿が完成しています。

元和期城郭改造の特徴 この時代  
の城郭改造の特徴は、1点目として  
は、「本丸」「二ノ丸」「三ノ丸」と、  
三重の堀によって「総構え」が完成  
したことです。このうち「二ノ丸」  
の内曲輪には全面的な石垣、長大な  
多間櫓、2階建ての櫓門や隅櫓を整  
備していきます。つまり、非常に重  
厚な城郭施設が整備されます。一方、  
「三ノ丸」は、土塁と城門で整備され  
ます。石垣作りではありません。も  
ちろん、大きな多間櫓、櫓門や隅櫓  
もありません。大きな差が付けられ  
ています。このように、「本丸」「二

ノ丸」「三ノ丸」「外曲輪」、これら  
を区分、区別して配置する。そして、  
「二ノ丸」には重臣屋敷、後には藩主  
の下屋敷や庭園、庶子屋敷、藩校を  
増設しますが、こうした施設を集中  
させる区間、区域としました。この  
全体像を見ると、彦根城は、ま  
さに先ほども読み上げたケンペルの  
指摘する典型的な城郭構造と一致し  
ているのです。

2点目は、本丸天守前にあつた本  
丸御殿、御広間を、本丸の東麓の山  
の一部を切り崩し、埋め立てを行っ  
た場所に腰曲輪を造成し、そこに新  
たに御殿を造営していることです。  
これが、藩主の住居と、藩庁機能を  
備えた表御殿です。これは元和8年  
頃に完成します。この表御殿に通じ  
る城郭の東面には、後で説明しま  
す。表御門や佐和口の御門と多間櫓  
が設けられます。そして、こちらが  
彦根城の新たな表、正面として位置  
づけられます。この正面から、藩主  
は参勤交代で往来することになりま  
す。参勤交代における厳格で壮麗な  
儀式も、この部分で行われるように  
なり、表御殿が設けられた空間は、軍



事的な正面としての大手に取って代わり、政治的な表口、儀礼の表口として機能することになったのです。

3点目は、本丸の中の重臣屋敷をすべて第二ノ曲輪に移したことです。もともと木俣の屋敷、鈴木家の屋敷は本丸の中にありましたが、これもすべて外に出し、第二郭に重臣屋敷を集中させました。そして、表御殿の中には笹ノ間という空間が造られ、当初（直孝の時代）は、この部屋で、藩主と重臣が合議をしているという記録が載っています。その笹ノ間での合議に参画する重臣は時代にもよりますが約30家存在します。大名家によっては、家老の家というのは5・6家くらいのところもあるのですが、彦根では、笹ノ間衆は約30家も存在するのです。彼らが、本来はここで合議をしていました。そこに集まる重臣たちを笹ノ間衆と呼び、彦根藩では、これが1つの家格になっていきます。後に、笹ノ間衆の中から家老が任命されるようになります。そのため、特定の家がずっと家老を務めるという形ではなくて、約30家の笹ノ間衆の中から、その時

期に応じた、能力に応じた家老がじられ、彼らによる家老の合議体制が作られたのです。

特徴の4点目は、本丸以下の建造物による、重層的な象徴的な景観が作られたことです。これも「井伊年譜」の記録ですが、このように書かれています。「御矢櫓は城草創の时分、外輪より高さを恰好見合わせの為に、最初に建て候につき、外の櫓より小ぶりである。」、すなわち、後々の見かけを考えて、第一郭の櫓は、後に第二郭にできるもののように大きなものではないと書いています。将来的な見栄えを考えて、本丸の櫓は少し小ぶりに造ったのでした。さらに、本丸の「御広間」、あるいは「鐘の丸」の「御守殿」、本丸の「御広間」は当初の藩主邸宅でしたし、鐘の丸の御守殿は、徳川和子が後水尾天皇に入内する時に、一旦彦根城に立ち寄る計画があり、そのために造られた建物です。実際には彦根城に徳川和子は来なかったのですが、これらの建物は元和期の改造以降は、必要な建物ではなくなるのですが、それらの施設についても、畳だけを片

付けて、建物は残すことになりました。その理由は、「芹川の堤、安清辺りより見候えば、城中建物棟多ク重り様子宜候二付、其御建置の由」、すなわち、芹川堤の安清というところから見たならば、城中の建物の棟が多く重なり様子が大変に良いので、その建物を残すということです。つまり、周囲から見ると「お城」がどのように見えるかというのを考えているのです。ここは第二郭の中堀ですが、近くからどう見えるかだけではなく、その先、遠くから見てどのように見えるかということも考えているのです。

城郭の周囲からの眺望 では、この芹川・安清付近がどのような場所かと言えば、絵図中に赤く示した道路、これは中山道に通じる脇街道で、安清付近は、まさに、城下町への出入り口になります。この道路の先には伝馬町があり、ここが物流の拠点になるので、城下へ物資を輸送する人たちは、必ず安清付近を通ることになる。だからこそ、ここから「お城」がどのように見えるのかということを強く意識していたのです。こ

れは2代藩主井伊直孝の時代のことであったと思いますが、これらの建物をどうするかという議論をする時に、将来的にこの場所から「お城」がどのように見えるのかということを意識した、すなわち、「城郭の周囲からの眺望」を意識して、言い換えれば、見られることを前提として、城郭の配置計画を行っていたのです。

「朝鮮人道見取絵図」を見れば、ここが安清で、この道路が流通路です。実際に朝鮮通信使はここを通ったのですが、上方に彦根城が描かれています。よく見ると天守があります。そして、これが「中堀」、こちらが「外堀」になります。しかし、「内堀」が描かれていません。この図は鳥瞰図的に描かれており、城下町や家屋敷は細かく書かれていますが、「内堀」は描かれない。すなわち、外から見える姿がこのような形であって、「内堀」より内部の屋敷などは見えないのです。しかし、隅櫓や重要な櫓などは外からでも十分に景観として見えるわけです。言い換えれば、この絵図も、城郭の「実際の状況」よりも、「実際にどのように見えるか」と

いうことを意識した結果、このように描かれたと言えるでしょう。

この写真は大手側の京橋口御門です。重厚な櫓、端から端まで約7〜80mあります。2階櫓もあります。よく見ると石垣の上に松の木が植わっています。現在は桜の木になっています。そして、これが中堀になります。中堀より内側は、このように櫓や松の木に覆われていて見えないのです。まさに、この内部は隔絶された空間であったというわけです。

おわりに

「元和偃武」後の井伊家 最後は、幕藩体制下において、このような特徴をもつ「お城」を作った井伊家の位置について改めて考えます。藩主である井伊家は、元和偃武以後においても、領地の拡大がありました。大坂の陣の功績などによって、18万石から30万石に拡大されていくことになりました。譜代大名では筆頭の位置、もちろん破格の地位です。徳川の御三家、あるいは親藩の筆頭である越前松平家に匹敵する、そうした

家格なるわけです。

また、井伊家は「溜詰（たまりづめ）」ともいわれます。あまりお聞きになったことがないかと思いますが、寛永9年、將軍秀忠が亡くなる直前に、松平忠明（大和郡山藩主）と井伊直孝を枕元に呼び、自分が亡くなったあと、3代家光の後見人として、幕政に参与するように命じられます。「一年寄り衆の上位に位置し」ということで、この年寄り衆が後の老中に合致します。

従来の研究では、この幕政に参与する役割は、大老制度の前身ではないかと考えられてきたのですが、最近の研究では、貞享年間に井伊家とともに会津の松平家と、高松の松平家の3家が「溜詰」の3家として成立したとされ、むしろ、その「溜詰」の前身ではないかと考えられています。いずれにしても、「大老」や「溜詰」は、幕府内の重要なポジションとなるのですが、その「溜詰」の中でも、井伊家は筆頭の家格です。石高から見ても、他の大名は28万石と13万石ですが、井伊家は30万石なのです。

おわりに 一幕藩体制における井伊家の位置一

□「元和偃武」後の井伊家：  
 ①領地の拡大：18万石から30万石（+城付米5万石）へ、譜代筆頭、破格の家格  
 ②溜詰の家格：寛永9年(1632)、將軍秀忠から松平忠明（大和郡山藩12万石）とともに井伊直孝が家光の後見人として幕政参与（年寄衆の上位）を命じられる。貞享年間に井伊家とともに会津松平家（28万石）、高松松平家（12万石）とが、歴代この家格となる「常溜」3家が成立し、中でも常溜筆頭の家格。  
 ③大老の家格：大老のみが老中職に就くことなく大老になる家格となる。  
 ④元服加冠役：將軍嗣嗣の元服に際して加冠を務め、権性的親子関係（烏帽子親子）となり、その他の幕府儀礼においても重要な役割を果たす。  
 ⇒譜大名の中でも、もっとも將軍の身近で補佐し、將軍を支える家となる。

□「御家風」の形成：  
 果たすべき役割：井伊直孝の遺訓の第一条  
 「上意の儀は申すに及びず、御老中無心十万なる事御申付候共、毛頭心に懸げず、一向御奉公第一に相勤められ候儀本望たるべく候」  
 ⇒「公儀への御奉公」を第一、譜大名の模範となるべき家  
 「御奉公」のための「御家風」：安定した家中・領内の統治  
 ①道徳・法度の重視：法度の厳格な適用による統治の安定化  
 ②役儀の主体的実践：譜代・新参に限らず能力を評価。家老の固定化を否定  
 ③家老衆の役割重視：家老による統治と藩主への建言  
 ⇒①〜③の実践による「公儀への御奉公」の実現へ  
 \*家中の統治・領内の安定的統治こそが「公儀への御奉公」への前提  
 城郭は預かり物：慶安3年(1650)の井伊直孝御書付「寛」  
 幕府から彦根城修築許可により、城中・惣構え破損箇所を普請手順を指示  
 「右之邊、万利益之考など被仕、大老二見聽能。来々迄もこの(城)を以て被申付候(中略)激烈番詰ハ何時所替へ可被御付も不被存儀候得べ、人二度シ、其後之外間作法能様二住所肝要二而候(下略)」  
 ⇒城郭は幕府からの預り物、あくまで幕府の権威により統治が保証される

そして、大老の家格。これはみなさんご存じだと思いますが、江戸時代に大老になった大名の中で、井伊家が半数を占めます。さらに、井伊家が特殊なのは、他の大老は老中経験者から大老に任命されるのですが、井伊家の場合は老中職に就くことなく、大老に任命される、そういう家格でありました。

さらにもう一つ重要なのは、將軍の継嗣の元服加冠という役割を果たすことです。元服加冠役を務めるということは、擬制的な親子関係を結ぶことです。將軍の跡継ぎとなる人

物と擬制的な親子関係になる。この役割をつとめるのは井伊家だけであり、他の大名にはない重要なポジションと言えるでしょう。そのため、その他の幕府儀礼においても、非常に重要な役割を果たすことになりました。つまり、井伊家は諸大名の中でも最も將軍の身近にあり、將軍を補佐し、將軍を支える家となったのです。

「御家風」の形成 そうしたことから、井伊家では、どのように幕府に対処すべきか、あるいは領内をどのように治めるべきか。そうした意識

が強く芽生えてきます。井伊直孝、この藩主の名前は私の話によく登場しましたが、井伊直孝が、その次の藩主となる直澄に、遺訓を残しています。その第1条にはこのように書かれています。「上意の儀は申すにおよばず。一將軍の命令は言うまでもなく、ご老中が、無心千万（むしんせんばん）なることお申し付けそうろうとも、一もう納得できようないような無理難題を申し付けたとしても、毛頭心にかけて、一そんなことは気にせず、一ひたすらご奉公を第一に務めなさい。」とあり、「そのことが井伊家としての本望である。」と記されています。要は、公儀への絶対的なご奉公、これを目指すべきだと。つまり、「諸大名の模範となるべき家として範を示せ」ということなのです。

「御家風」の継承 では、この意識は、直孝の子3代直澄だけが受け継いだかと言えば、その後も歴代受け継がれていきます。12代に直亮という藩主がいるのですが、この井伊直亮は、この遺訓を自分自身で、自筆で書き写しています。新たな藩主に

なる人物は、これを代々、受け継いでいたのです。これは藩主にとどまらず、家中、家臣の中でも、その意識は形作られていきます。ご奉公のためのご家風として、次のような意識が形成されていきます。

まず、道理・法度を重視するということが徹底されます。

次に、役儀の主體的な実践。これは家中・家臣の中でも、譜代の家臣、新参の家臣とか、いろいろな立場の家臣がいるのですが、その立場に限らず能力を評価するということです。だから、家老も固定化しないということにもつながるのです。領内統治を行うためには、家老がその時々に応じて能力を発揮する、そういう体制を井伊家の中では求めています。

そして3つ目は、家老衆の役割の重視です。家老が主體的に統治を行う。そして、藩主に対しても、藩主の行動が不正である場合は、それに諫言する。井伊家では、このことまで家臣の中で共有化されています。この藩主への諫言は、諸大名においてもよく見られます。藩主の行動がよくない場合は、「主君押込み」、つ

まり藩主を引退させることも珍しくはありません。

こうした1、2、3、の実践によって、公儀へのご奉公が実現することになります。そして、この結果、家中の統制、領内の安定的統治が実現します。この実現こそが公儀・幕府へのご奉公への前提だということなのです。

城郭は預かり物 さらに、もう1点、注意しなければならぬことは、井伊直孝の書き付け、命令書には、「お城は預かりものだ」と書かれています。これは、幕府から彦根城の修築を許可された時に、「お城」の中、あるいは、総構えの破損箇所を、どのような手順で修理していくべきかを指示した資料になるのですが、その中には、手順を簡条書きにした後に、「右の通り、よくよく損益を考え、丈夫に見かけよく、末々までに堪えられるように命じるべきだ。」「その場しのぎの修理ではだめだ。」「惣別普請は、いつ所替え、転封を命じられるかわからないので、転封を命じられたとしても、他の大名に彦根城を渡すことになるので、その時に、井

伊家がどのように城を管理してきたのか、維持してきたのか。そのことは、その引き渡すべき大名のみならず、その他の大名に対しても噂が広がっていく。だから、外聞を良いようにしなければならぬ、そのようにすることが重要だ。」と述べているのです。

この資料から考えれば、いつ国替えさせられるかわからない。従って、「あくまで「お城」は幕府からの預かりもので、幕府の権威によってその



領知が保証されているに過ぎない。」  
 という意識があるということになります。また、「お城」というものをどのように見ているかについても、「見かけがよいように」とか、「十分頑丈に」というような意識もあるのですが、これだけじゃなくて、これまでも述べてきたように、「お城」が周囲からどのように見えるか、領内の民衆からどのように見えるか、そうしたことをかなり意識していた。このように考えられます。

「お城」がどのように見えるか、補足的に説明します。

先程、中堀の外から見た景観がどのようになるかお話しました。先程見た櫓はここ、京橋口御門。これは現存していません。こちらは現存している佐和口御門です。さて、参勤交代のお国入りの時には、殿様は中山道を通って戻ってきます。中山道から分かれて、彦根城が見えるようになった場所、ここに松並木があった松縄手という場所があるので、殿様は（城下町への入口の）ここまで駕籠に乗っています。ここで駕籠を降りて馬に乗り換えます。馬

に乗って城下町に入ってきます。その後、（油懸口御門を抜けて）外堀を渡ったところで、今度は馬を降り、徒歩によって進みます。この段階までは、家臣がポイント、ポイントで出迎えるのですが、ここで徒歩になった所からからは、重臣たち、あるいは奉行職に就いている上級の家臣たちが、びっしりと並んで迎えます。その横には松並木（現在の「いろいろ松」）があります。おそらく、この松は安定（長寿）を象徴したものだと思えます。そうした場所で、参勤交代・お国入りの儀式を行っていたのです。

殿様は、なぜここで馬から降り、徒歩になるのか。もちろん、1人1人の家臣に声をかけるためでもあるのですが、ここに立てば、正面に佐和口の櫓が見え、その上に天秤櫓、そしてさらに上方に本丸の天守が、まさに象徴的に見えるのです。この形（景観）こそが、新しく元和期に作られた形です。これは、この参勤交代ルートや、その儀礼をここで行うと定めた時に、この見え方を意識して造ったと考えざるを得ない。佐

和口多聞櫓の端から端までの規模は150mもあります。ここに殿様が入ってきて、このようなセレモニー・儀礼に使われます。いかに、どのように見えるか、この巨大な白亜の城壁と櫓を前にして天守を見上げる景観が、国入りする藩主や、ここを通る領民にどう見えるか、どのような効果をもたらすか、そのようなことを強く意識して造られた「お城」、彦根城とは、そのよう存在と考えることができるのではないか。そのように思います。

私の話は以上になります。ありがとうございました。